

AIBAの更なる飛躍の年2006年

理事長 澤田敬之

AIBA会員の皆様明けましておめでとうございます。

本年の経済見通しについては、各調査機関が昨年末からGDP成長予測の上昇見直しを行っています。AIBAもこの景気回復基調に乗って、本年を更なる飛躍の年と位置づけ皆さんと共に歩を進めてゆきたいと思えます。昨年来の主要な案件を辿って見ますと

1. AIBAロゴと色調の決定

ロゴの色調については会員投票により「朱赤」に決定、10月25日商標公報に掲載、12月25日より正式にRマークとして使用できるようになりました。白地に目の覚めるような朱赤のAIBAのロゴ入り名刺は多くの会員からお申し込みがありAIBA会員各位が動くPR媒体として知名度向上に一役買って頂くことになりました。

2. 秋葉原に事務局連絡事務所の開設

かねてより懸案でありました事務所を秋葉原に9月1日から開設しました。昨年は情報発信の基地として愛知とアキバが東西両横綱として熱かった1年でしたが、我々AIBAも情報発信の橋頭堡として、暫定的な(他社との同居)もので不満足な形とは言え、まずは連絡事務所としてスタートし、本事務所の活用拡大により今後の発展に繋がりたいと思えます。

3. ジェトロQ&A (JDP) 案件6年継続受注

平成12年度に新規案件としてスタートし、現在AIBA事業の中心的存在となっている本案件も、ますます激化してきた受注競争を勝ち抜き17年度も受注に成功し、過去

の実績についてジェトロからも高い評価を受けております。毎年の見直し案件も加わり17年度は、昨年までの掲載分752件、新規54件、計806件を執筆登録会員105名で分担頂くことになりました。出来るだけ多くの会員に本事業に参画いただくため、公平を期する意味で一部大口引き受け会員に既引き受け分の一部放出のお願いしたところ好意的なご協力を得、結果として参加者の機会拡大が得られました。

4. AIBA会員数拡大と事業参画者の拡大

昨年も様々な出来事があった中でのサプライズは、1996年AIBA創設以来10年にして初めての会員数減少という事態でした。これは諸種の現象が複合的に現れた結果であり、単に数だけが総てではないともいえますが、やはりAIBAの基本的なあり方を皆で考えるべき問題の一つといえます。前項のJDP執筆会員登録105名といっても実際に執筆される会員83名でしかも十数名の会員で約60%がこなされているのが現状です。昨年11月ジェトロ渡辺理事長と面談させて頂いた折にも現行アドバイザー試験制度の存続について費用対効果の点から言及がありました。アドバイザー制度の存続、有用性を訴える前に、その中核であるAIBA会員の積極的参画が、結果として制度の必要性にも繋がると考えられます。

5. 事業推進への新たなアプローチ

事業推進G各理事の不断の努力によりAIBA会員への仕事斡旋事業開拓が着々と進行していること真にご同慶の至りであります。

今後は更に一歩進めて、他支部・ブロック等で成功している顧客ニーズに対応した、いわば提案型営業プロジェクトの開発も必要となってくるでしょう。これにより参画者の更なる増大も見込めるといえます。

Contents (目次)

P1...	AIBAの更なる飛躍の年2006年	澤田 敬之
P2...	とある店主の貿易相談の結末は...あっと驚く...!!!	平林 厚美
	信用状統一規則の改訂問題の行方()	井上 隆彦
P3...	MUST or BETTER	永野 靖夫
P4...	V2500エンジンの国際共同開発・量産	寺尾 邦彦

P5...	支部活動
P6...	首都圏地区WTC関連講演会・研究会 アドバイザーの活動、講演・講師
P7...	相談・アドバイス
P8...	執筆、会員異動
P9...	アドバイザーの現況、理事会議事録(抄録)
P10...	役員往来、編集後記

サムエル・ウルマンは言っています“年を重ねただけで人は老いない、理想を失うとき初めて老いる”と。

AIBAは「経験に裏打ちされた貿易・投資に関するプロ集団」です。我々全国340名の蓄積されたキャリアを生かし、時代に求められる存在として、本年も一層の発展を続けて行こうではありませんか。多くの皆様の積極的な事業参画とご協力を切にお願いいたします。

とある店主の貿易相談の結末は...あっと驚く...!!!

平林 厚美(長野 #312)

港湾施設見学の時、輸入インテリアを扱う店主から相談がありました。それはヨーロッパからの錫製品(ピューター)の輸入についてのものでした。

これまで某会社を通じてピューターを入手していたのですが、その会社の輸入担当者が退社したために、その製品の輸入ができなくなりました。そこで直接輸入をしたいというのです。小さな店の小さな商売。そのメーカーと交渉して、従来のように輸入ができないかという願いに、協力しましょうと回答。言葉の問題や輸入手続に不慣れであるため、道筋ができるまで協力するということになりました。具体的には輸入者としての一担当者の立場になってしまい、後に自分が苦渋をなめようとはその時想像もできませんでした。

ピューターのメーカーは、幸い自社のホームページがあるので過去の経過と自己紹介を兼ねて輸入の可能性を打診しました。1週間ほどしてから見積りが可能との内容に安堵しました。店主が作成した日本語の注文書には、約130種類の品目、発注数量は1個の品目が多く、ほとんどが10個以下です。見積用データを作成するのも容易ではありません。発注予定の品目と数量をエクセルファイルにて見積り依頼をしました。返答がないため催促をしたところ添付ファイルが読めないというのです。前途多難を感じました。添付ファイルを使用せずに送信したところ、突然Pro-forma InvoiceがFAXされてきました。

ピューターは装飾用以外、飲食器にも使用されるため使用材料に規制があります。ある有名ピューターを扱う会社の説明書の中には、錫分95%以下の錫食器は食品検査が許可にならないと記載されていますが、許可にならない理由の記載がありません。店主は飲食器用の製品も購入予定であるため、規制に関する正確な情報が重要となりました。

そこで検疫所に連絡をして規制内容についての情報を入手しました。使用されている銅は10%未満、アンチモンは5%未満が輸入できる条件とわかりました。メーカ

ーに確認したところ2%の銅と3%のアンチモンが使用されているとの回答に一安心。メーカーのカタログには95%の錫、残り5%は赤銅と蒼鉛と記載されています。輸入に問題はありません。

輸入予定品目の中で、どの品目を食品検査すべきかを事前に検疫所に確認しておくことは重要です。なぜなら検疫所の担当官により判断が異なる心配があるからです。

食品検査は2種類必要。錫と一緒に使用されるガラスに関しては、鉛とカドミウムの溶出試験が必要。また、錫に使用される銅(硬化剤)と型離れを美しくするアンチモンに関しては、材料の使用比率検査が必要。これら検査は事前に行う必要があるため、サンプルを入手しなければなりません。メーカーに日本での検査の必要性を伝えたところ、日本への輸出に関して過去問題は発生していないとのコメント。想像するに、装飾目的か個人使用での申請により、食品検査や食品等輸入届出書は不要であったかもしれない。

食品検査依頼は直接検査機関に出向かなくても、そのサンプルを開梱しないで検査機関に送ると検査が可能です。サンプルを送り、検査結果が出るのに約2週間。ガラスの溶出試験は問題なし。残る銅とアンチモンの使用比率試験の結果、アンチモンの使用比率が6.4%と判明し愕然。今回の輸入予定品の半分は該当となり輸入できないことになるのです。これまでの3ヶ月の努力は徒勞に終わるのかな?

(続く)

信用状統一規則の改訂問題の行方()

最終案は2006年10月の委員会で承認予定

井上 隆彦(東京 #12)

ICCが公表しているEvents Calendarによると、「もしも計画通りに推移すれば、最終案は2006年10月の委員会で承認の予定」となっています。2006年5月に、ウィーンでの会議に、最終案の一步手前の素案(penultimate draft)が検討され、同10月、パリでの委員会で最終案承認(final approval)と、発表されました。うまくいけば、いよいよUCP600の誕生となる。しかし、このスケジュールは「必ずしも決定的というわけではなく、あり得るシナリオだ DCI誌【注】」ということらしいので、半信半疑で見守ることになる。何故、こんなにも時間がかかるのかと、誰しも疑問に思うところですが...

さて、2005年9月のアリゾナ州フェニックスでの委員会後、数次の委員会がシンガポールやその他で開催され

た。DCI誌のレポートによれば、改訂素案に寄せられた1,000件超のてんこ盛り (a full plate) なコメントの中から採用・不採用を決めなければならないので大重と言うことらしい。改訂素案の全文は、各国の国内委員会 (National Committees) 宛に、2006年1月には送付され、コメント収集の手續きとなっている。本号「AIBAだより」が皆様のお手元に届けられるころには、既に各国で議論沸騰しているはずと思う。ただし、例によってICCの緘口令により各国内委員会のメンバーでない部外者には、うかがい知ること出来ないとこだが、レポートによれば、実際、誰もが何かしらの意見を言いたくなるようなポイントが沢山あるらしいので、以下にその概要を引用する。

例えば、新第20条は、“Standard for Examination of Documents”(書類点検の基準)というタイトルだが、この条文は、“Acceptance”“Refusal”“Reasonable Time”の問題、信用状には記載のない書類の呈示、などに関連する。

また、新第2条は、“Advising Bank”“Applicant”“Banking Day”“Beneficiary”“Confirmation”等々の用語の定義だが、UCP500の記述のように詳細ではないらしいので、実務家がルールを読むとき、繰り返し新第2条を参照しなければならないらしい。というのも、定義づけられた用語が以降の条文に現れる場合に新第2条の基本的な定義を考慮に入れなければならないから、と言う。

レポートは、論議を呼びそうな沢山のポイントのうちのひとつに新第9条“Amendment”を挙げている。これは最新の素案に挿入された(もっとも何時、変更されるか知れたものでないが)条文です。Amendment(条件変更)に関するAcceptance(受諾)またはRejection(拒絶)を通知することを、Beneficiary(受益者)に要求するようです。この条文は、数力国の国内委員会から提出されたコメントにより盛り込まれ、amendmentsに関する暗黙の受諾または拒絶(すなわち、条件変更を充足するか、もしくは未充足の書類を呈示するか、で受益者の意思を表示すること)を問題にしている。レポートは“would be less burdensome”と言っているが、銀行は結構悩まされているので、実務上の手續きからも興味津々と思う。また、新第22条“Discrepant Documents, Waiver and Notice”(ディスクレ付き書類、ディスクレの容認・通知)は、銀行が、書類を拒絶するか、引き取るかを決める場合に銀行の通知に盛り込まなければならないことに関しての条文だが、これも、論議を呼びそうです。

したがって、依然として要検討事項がある、ということになるところ、改訂素案の全部に、皆が皆、同意する

というわけではないので、困難な道のりであるが、最終的には、ふるい分けられて、コンセンサスを得ることができるだろうとの見通しとなる。新ルールの誕生は「注意深く慎重に過程を踏み、有能でひたむきなプロの集団が練りに練った」ものだと確信できる旨、DCI誌はレポートしている。

【注】ICCの季刊誌「DCInsight - Vol.11 No.4 October-December 2005」

MUST or BETTER

永野 靖夫 (東京 #68)

早いもので、私が貿易相談員に任じてから、約10年の歳月が経ちました。その間、外国人を含めいろいろな人の相談に乗ってきましたが、外国人と比較したとき、日本人には日本人特有の傾向があるようです。

外国人の場合は、一般に権利意識が強く、その分よく自分のリスクは何かを把握しています。一方、日本人の場合は、何処までが自分のリスクで自分の責任範囲なのかの把握ができていないことがあります。

例えば、日本の輸出者がFOB JAPANで契約を締結したとしましょう。この場合、輸出者のリスクは船積みまでですので、基本的には本船に貨物を積込んで、代金を回収すれば一件落着です。しかし、どういう訳か、理由もなく輸入国での通関やそれに伴う諸掛り、更には、現地での販売について知りたがり、私からすると無意味な質問を輸入者(買い主)にすることがあります。

相手に他意がなければ、適当に返事をしてくれて、それで済むのですが、これをテイクチャンスしてくる買い主が出てきても不思議ではありません。例えば、買い主より、「揚地のある費用を日本側で負担してくれると、我々が払うより安く済むので助かる。請求書を転送するので日本から支払って欲しい」と。こう言われると、それまで質問してきた手前断り難く、真偽のほども確かめずに合意し、それ以降言われるままに払い続けてしまう結果になります。

これは一例に過ぎませんが、売り主としては船積みに至るまでに「すべきこと」即ち、MUSTと、「知っておいた方が良い程度のこと」、即ち、BETTERを区別して理解すべきです。国内の商売であれば、相手のことを考えることは美德かもしれませんが、貿易の分野では、自分のリスク外のことには不用意に首を突っ込むと、思わぬ結果を招くことがよくあります。このようなことがないよう、“Any charges outside of Japan are for the account of Buyer”といった趣旨の文言を契約書に入れておくのも

一案かもしれません。

言うまでもなく、現地の事情に関心を持つことは大切です。しかし、それだからと言って、それにより相手に口実を与えてしまったのでは、何にもなりません。アドバイザーの皆さんも似たような経験をお持ちなのではないでしょうか。

V2500エンジンの国際共同開発・量産

寺尾 邦彦（東京 #270）

昨年12月、中国の温家宝首相のフランス訪問時、エアバスの中型旅客機A320シリーズ（150席級）を150機購入する旨の発表がありました。エアバスは、同機の最終組立てを中国で行うことも検討対象にしており、フランスの対中協力関係強化の一環と伝えられています。また、その直前の11月には、米国ブッシュ大統領の訪中に先立ち、中国はボーイング737（150席級）70機（最終的には150機？）の購入を発表しました。これについて、中国の外交面での駆け引きや対米・対欧のバランスを意識した「したたかさ」や商才が云々されています。

筆者は、この報道に接して、現在、多数の民間航空企業が設立され、今後とも旺盛な航空機需要が期待される中国市場を巡る欧米航空機メーカーの受注合戦に対して、「スポーティ・ゲーム」という言葉を連想しました。さらに、日本の航空エンジン・メーカーが開発・量産に参画している有望機種、「V2500エンジン」の受注増加の可能性について、大いなる期待感を抱きました。

ここで“ The Sporty Game ”とは、John Newhouseが1982年に著した書籍で、先端戦略産業である航空機・エンジンの開発・販売を巡り、世界の大型航空機メーカー等が（時には政府も巻き込んで）展開するサバイバル・ゲームを鮮やかに描いています。私事になりますが、日本のエンジン業界が「V2500プロジェクト」に参画し始めた頃、筆者は勤務先（I重工業）の機械・プラント輸出部門から、民間用航空エンジン部門に異動しました。それまで、航空機業界の知識・経験が浅かったので、上司・先輩から勧められ、出版されたばかりの原書を興味深く読んだ記憶があります。

本稿では、「V2500ターボファン・エンジン」国際共同開発・量産プロジェクトの経緯や現況などについて、紙幅の許す範囲内で、簡単に概略を紹介します。

1. 日本の航空エンジン業界の念願：

(1) FJR710ターボファン・エンジン：

戦後の航空工業再開後、当初は防衛用エンジンの欧米

からのライセンス生産や部品供給が主でしたが、純国産の民間用エンジンを開発したいというのが、エンジン業界の念願でした。1970年代に、通産省工業技術院（当時）の「大型プロジェクト制度」の一環として、民間用国産エンジン（推力5トン）の研究開発が実施されました。1977年に試作エンジンの高空性能確認試験（注）が英国国立ガスタービン研究所で実施され、成功した結果、英国側から、日本の技術力が高く評価されました。FJR710/600Sエンジン（推力6トン級）4基は、日本で初めて耐空性基準を満たすエンジンとして、低騒音STOL（短距離離着陸）実験機「飛鳥」に搭載され、1985年10月から2年半にわたり飛行実験を行い、実用機開発に必要なデータを取得しました。

（注）高空性能確認試験設備（ATF=Altitude Test Facility）：ジェット・エンジンの研究・開発過程で、高空飛行状態での模擬試験を地上で行い、機能・性能評価を行う必要があり、ATFはそのための施設のこと。現在は日本（北海道・東千歳）にもあるが、当時は海外の施設に依存していた。

(2) RJ500ターボファン・エンジン（XJBプロジェクト）：

その間、上記高空性能試験の成果に注目した英国エンジン・メーカーRolls-Royce社（以下RR）は、130席級の民間機搭載用エンジン（推力9トン級）の日英共同開発事業を日本政府およびエンジン・メーカーに提案。両国間の交渉の結果、1980年から「RJ500エンジン」共同開発プロジェクトがスタートしました（呼称のR=RR、J=Japanの意）。日英が各50%シェアで、開発、製造、マーケティング、プロダクト・サポート（=整備）まで、日英対等に事業を行うというものです。

その後、当初の企図とは異なり、マーケット需要は130席級から150席級にシフトしていることが判明し、ターゲットのボーイング737とエアバスA320の2機種に対して、搭載エンジン側が、米GE/仏SNECMAグループ（CFM56エンジン）、日英グループ、米P&W/独MTU/伊Fiatグループの三つ巴になることは得策ではないとの機運が生じ、後の2グループが統合して、5カ国共同の「V2500プロジェクト」が発足することになりました。

2. V2500の国際共同開発：

(1) V2500ターボファン・エンジンの呼称の「V」はローマ数字のV、即ち、5カ国（英RR・米P&W・独MTU・日JAEC・伊Fiat）あるいは競合先のCFMに対抗しての“Victory”、「2500」はベース・エンジン（V2500-A1）の離陸推力25,000ポンド（約11トン）から付けられました。

5カ国は対等の立場でコンソーシアムに参加し、1983年に、IAE (International Aero Engines) が発足しました。

航空機エンジン業界で従来、競争関係にある企業同士が共同して一つの事業を行うものであり、共同事業が参加者 (partner) の競争を制限する可能性があるため、関係各社はIAE設立時、それぞれ自国の独占禁止法所掌当局に承認申請を行い、「特に問題なし」との結論を得ています。

(2) 日本のエンジン・メーカー3社 (IHI, KHI, MHI) は対内外の窓口・プロジェクト取り纏め組織、JAEC [(財) 日本航空機エンジン協会] を設立し、ファンモジュール、低圧圧縮機、シャフト等の開発・製造を担当しています。現在、各パートナーのワークシェアはRR、P&Wが各32.5%、日本23%、MTU12%です (Fiatは撤退)。

V2500-A1は、1983年に開発開始し、1988年にFAAの型式承認を取得。派生型 (derivative) エンジンのV2500-A5 (180席級のA321搭載用、推力33,000ポンド) 及びV2500-D5 (MD-90用) は1989年に開発が開始され、1992年に型式承認を取得しました。当初は、競合相手のCFM56エンジンよりもスタートが遅れたため、残念ながらB737には採用されず、後塵を拝していましたが (B737には、CFM56が独占的に搭載されるが、A320シリーズには、V2500とCFM56のいずれかが採用される)。特に、1990年にV2500の受注台数が1,000台に達した直後、湾岸戦争が勃発し (1991年) 航空機需要が極端に落ち込んだ時期もありましたが、最近では、低騒音・低燃費・対環境性などの特徴を活かして、販売が比較的順調に伸びてきています。現在、5,000台以上の受注があり、2,600台以上が出荷されています。今や、120~180席級の単胴型 (narrow-body) 航空機用エンジンとしては、CFM56エンジンと互角の勝負をしていると言えます。

(3) 同エンジンの受注によって、エンジン・メーカーのみならず、国内外の素材・部品・機器等の供給に携わる関係者の技術力や収益の向上が期待できます。

特筆すべきは、日本のエンジン各社の若手技術者 (開発・生産等)、業務関係の専門家等が、本プロジェクトに参画することによって、技術力が研鑽され、欧米企業との交渉力、プロジェクト取り纏め能力、マーケティング、ファイナンスやプロダクト・サポートの手法、知識・経験、ノウハウ、人脈等の貴重な財産が得られたことです。これらは、その後の国際共同開発プロジェクトの遂行に活かされています。

なお、1990年前後に、中国でMD-90 (V2500-D5エンジンを独占搭載) の幹線航路用導入計画があり、オフセット条件 (一部部品の現地調達・生産) の要請があったの

で、筆者もIAE調査チームの一員として、現地調査を行ったことが、懐かしく思い出されます。その計画は、結局は中止となり、マクドネル・ダグラス社も1997年にボーイングに吸収され、MD-90も既に生産中止となっています。

支部活動 (2005年10月以降)

東海支部

平成17年10月22日

・例会 (勉強会)

講演 「いかに自分を高く売るか」

講師 (株) ジェムコ日本経営 中部支社

顧問 弘田 進氏

平成17年12月10日

・例会 (勉強会)

報告 「AIBAの現状と課題」

談話 「ジェットロ本部での貿易アドバイザー経験」

講師 AIBA専務理事・事務局長 釜堀 孝雄氏 (#228)(両件とも)

・忘年会

中国四国支部

「AIBA中国四国支部 平成17年末支部例会開催」

月日: 平成17年12月9日 (金)

場所: 宮島レゾナンス

恒例の支部年末例会が主賓 ジェトロ広島 加戸所長、講師 中国経済産業局 大谷係長、AIBA 大谷副理事長を招聘し開催されました。加戸所長からは 本年7月まで駐在されていたイタリアの経済と今後に展望につきご講義を頂戴し、その後大谷係長より 現在同局が取り組まれている諸施策につきお話戴きました。

AIBA大谷副理事長からは、AIBAの現況をお話戴きました。

小生からは7月より始めた「輸出有望案件発掘」活動を報告しました。

その後、各支部の活動報告に移り、黒田会員 (愛媛 #233) 前田会員 (岡山 #258) の活動報告がありました。

平日での開催でありましたが、8名の会員の参集を得て盛会裏に終了。来る年のお互いの活躍を約しました。

井上 照章 (広島 #331)

首都圏地区・勉強会

平成17年9月3日: 9月度勉強会

テーマ 対外経済活動を支える「日米欧教育研修交流」

講師 (財)ジェット口厚生会 専務理事 諸見 昭氏

場所 ジェトロ本部5C会議室

参加者数 24名

平成17年10月22日：10月度勉強会

テーマ 台湾経済概況と日台間ビジネスアライアンスの現状

講師 (財)交流協会 貿易経済部副長 根橋 玲子氏

場所 ジェトロ本部5C会議室

参加者数 22名

平成17年11月19日：11月度勉強会

テーマ 航空会社社員から見た航空安全

講師 (株)日本航空 広報部マネージャー 清水 文士郎氏

場所 ジェトロ本部5A会議室

参加者数 27名

首都圏地区WTC関連講演会・研究会(平成17年7月~12月)

1. WTC講演会

・135回(9月29日)

「日本経済の長期安定成長の条件」

学習院大学教授 岩田 規久男氏

・特別講演会(10月21日)

「国際化と農業(対外政策を中心に)」

農水省大臣官房総括審議官 伊藤 健一氏

2. アジアクラブ講演会

・302回(7月21日)

「憂鬱な日韓関係の深淵に迫る」

静岡県立大学教授 伊豆見 元氏

・303回(9月9日)

「日本を取り巻く国際情勢の大きなうねり」

共栄大学学長 淵本 康方氏

・304回(10月6日)

「原油高騰の背景と世界経済への影響」

国際開発センター 須藤 繁氏

・305回(11月10日)

「北東アジア安全保障シンポジウム詳報」

岡崎研究所 主任研究員 阿久津 博康氏

・306回(12月13日)

「プーチンロシアの対日政策と対中政策：ロシアが見るアジアの将来図」

東京財団ロシア語オピニオンサイト編集長 月出 皓治氏

3. ACF講座

・30回(7月14日)

「ウズベキスタン・アンディジャン事件に見る今日の中央アジア情勢」

東大東洋文化研究所助教授 ティムール・ダダバエフ氏

4. 先端技術産業調査会20周年記念シンポジウム(12月14日)

「新しい時代・科学技術と産業政策の展望」

講演「日本経済の中長期的課題とこれからの産業政策」

経産省経済産業政策局長 北畑 隆生氏

講演「第3期科学技術基本計画の方向」

内閣府総括政策研究官 有本 建男氏

講演「新しい時代の科学技術の展望」

首都大学東京学長 西沢 潤一氏

5. 公開シンポジウム(8月27日)

「2005総選挙・マニフェストを検証する」

総合司会 東洋大学助教授 白石 真澄氏

マニフェスト評価機構理事長 松原 聡氏 ほか

アドバイザーの活動

講演・講師

1. 清水 正明(埼玉 #47)

平成17年9月29日

ジェトロ新潟、(財)にいがた産業創業財団主催

会場：新潟市

「貿易実務講座(初級編)貿易ロールプレー」

平成17年10月6日

ジェトロ新潟、(財)にいがた産業創業財団主催

会場：新潟県長岡市

「貿易実務講座(初級編)貿易ロールプレー」

平成17年11月11日

埼玉県春日部市商工会議所主催

会場：春日部市商工会議所

「小口輸入起業塾」

平成17年11月15日

ジェトロ秋田、秋田県県南工業財団主催

会場：秋田県横手市

「貿易実務講座(初級編)貿易ロールプレー」

平成17年11月25日

ジェトロ埼玉・国際経済交流企業組合主催

会場：東京税関、大井埠頭

「貿易実務講座(基礎編)税関とコンテナヤード見学」

2. 野本 功司 (東京 #76)
 平成17年10月24日
 日本アセアンセンター主催
 食品トレードミッション・オリエンテーション
 (Food Import to Japan)
 場所：センター会議室
3. 渡辺 肇幸 (千葉 #115)
 平成17年10月28日
 海外職業訓練協会主催
 テーマ：日本・マレーシアFTAと日本企業
 場所：海外職業訓練協会
 平成17年10月31日
 大阪貿易協会主催
 テーマ：日本・マレーシアFTAと日本企業
 場所：中ノ島公会堂
4. 黒田 清宏 (愛媛 #233)
 平成17年10月25日
 (社)愛媛県産業貿易振興協会主催
 国際ビジネス支援講座「輸入クレームの申立て」
 場所：愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)
 平成17年11月17日
 (社)愛媛県産業貿易振興協会主催
 国際ビジネス支援講座「商業英語：輸出英文作成」
 場所：愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)
5. 平林 厚美 (長野 #312)
 平成17年6月10日
 ジェトロ長野主催
 「通関・輸送の実務(輸出入の心得)」
 場所：ホテル紅や
 平成17年8月19日
 ジェトロ長野主催
 「通関・輸送 特別実践編 直江津港湾施設見学会」
 場所：直江津港
6. 安東 寿夫 (神奈川 #382)
 平成17年11月14日
 (財)川崎市産業振興財団主催
 「よくわかるコンプライアンス戦略
 ~中小企業の企業リスク回避策を考える~」
 場所：川崎市産業振興会館 研修室
- (注)「中小企業のコンプライアンス導入」例はまだ少ないので、この件で経験あるAIBA会員との情報交換を希望します。
7. 弓場 俊也 (大阪 #415)
 平成17年7月9日
 岸和田商工会議所・産学官交流プラザきしわだ主催
 貿易セミナー「ひとりで出来る貿易実務入門編」
 場所：岸和田商工会議所
 平成17年10月6~7日
 (財)大阪国際経済振興センター主催
 アセアン海外研修フィリピン、マニラ市、イロイロ市
 「Outline of Japanese Market」
 場所：(財)海外技術者研修協会関西研修センター
8. 小西 勝己 (香川 #464)
 平成17年3月11日
 ジェトロ鳥取主催
 「実務英語」
 場所：米子商工会議所
9. 加藤 昭武 (奈良 #489)
 平成16年4月~6月
 雇用・能力開発機構 委託訓練「貿易実務実践」
 (委託先：エール学園 京都校)
 平成17年4月~12月
 雇用・能力開発機構 委託訓練「貿易実務実践」
 (委託先：ヒューマンアカデミー大阪駅前校)
- 相談・アドバイス**
1. 清水 正明 (埼玉 #47)
 埼玉県海外取引アドバイザー制度による貿易相談
 平成17年7月13日 (川口市)
 平成17年7月28日 (さいたま市)
 平成17年8月26日 (さいたま市)
 平成17年9月12日 (さいたま市)
 平成17年10月21日 (さいたま市)
 平成17年11月17日 (さいたま市)
 平成17年11月24日 (さいたま市)：2件
 平成17年12月2日 (さいたま市)
 平成17年12月7日 (川口市)

埼玉ビジネスサポートセンター相談員による貿易相談

平成17年7月28日 (さいたま市)
平成17年6月11日 (さいたま市)
平成17年8月26日 (さいたま市)
平成17年9月8日 (さいたま市)
平成17年9月15日 (さいたま市)
平成17年9月22日 (さいたま市)
平成17年10月20日 (さいたま市)
平成17年11月10日 (さいたま市)
平成17年11月18日 (さいたま市)
平成17年12月1日 (さいたま市)
平成17年12月15日 (さいたま市)

2. 中川 善博 (三重 #67)

平成17年10月20日 11月17日 12月15日
ジェトロ三重主催
巡回貿易相談
場所：伊勢商工会議所 松阪市産業振興センター
平成17年10月7日
ジェトロ三重主催
巡回貿易相談
場所：四日市商工会議所
平成17年10月12日 11月9日 12月14日
ジェトロ名古屋主催
貿易・投資相談
場所：ジェトロ名古屋

3. 平林 厚美 (長野 #312)

平成17年11月8日、11月17日、12月14日
ジェトロ長野主催
貿易相談
場所：ジェトロ長野
平成17年11月10日、11月22日、12月7日、12月21日
ジェトロ諏訪主催
貿易相談
場所：ジェトロ諏訪

4. 田中 尊雄 (愛知 #406)

平成17年10月26日
ジェトロ名古屋主催
貿易相談
場所：ジェトロ名古屋
平成17年11月24日
ジェトロ名古屋主催
貿易相談

場所：ジェトロ名古屋

5. 小西 勝己 (香川 #464)

平成17年第1・第3水曜日
ジェトロ香川主催
「貿易個別相談会」
場所：ジェトロ香川
平成17年第2・第4水曜日
ジェトロ徳島主催
「国際ビジネス相談会」
場所：ジェトロ徳島
平成17年1月21日、3月18日、5月24日、11月17日
1月21日、3月18日はジェトロ高知。
5月24日、11月17日はジェトロ高知および高知県
商工振興課
「貿易実務個別相談会」
場所：ジェトロ高知

執筆

1. 永野 靖夫 (東京 #68)

「輸入のすすめ方」第4版
日本貿易振興機関 平成17年12月22日発行
ジェトロセンサー2006年1月号貿易・投資相談コ
ーナー
「機器部品輸出と製品の確保」

2. 弓場 俊也 (大阪 #415)

福島県国際経済交流推進協議会発行
「Global Fukushima」6月号
貿易・投資相談「イタリアからのアパレル輸入」

会員異動 (2005年10月以後、敬称略)

個人情報保護の為、
削除しました。

理事会議事録（抄録）



アドバイザーの現況（平成18年1月1日現在）

アドバイザー総数：458名

AIBA会員総数：339名（参加率：74.0%）

第1期	58名	（#1～#118）
第2期	31名	（#119～#179）
第3期	23名	（#180～#215）
第4期	36名	（#216～#264）
第5期	55名	（#265～#341）
第6期	19名	（#342～#368）
第7期	52名	（#369～#433）
第8期	17名	（#434～#453）
第9期	24名	（#454～#484）
第10期	18名	（#485～#504）
第11期	6名	（#505～#509）

うちAIBANETに311名加入（加入率：91.7%）

支部・地域別会員数

首都圏	193名	56.9%	中国四国支部	18名	5.3%
北日本支部	16名	4.7%	九州支部	19名	5.6%
東海支部	27名	8.0%	海外駐在者*	7名	2.1%
関西支部	59名	17.4%	合計	339名	100.0%

* 海外駐在会員（7名）（敬称略）

#163	福元雅英	（香港）	AIBANET加入
#234	小林公典	（豪州メルボルン）	加入
#253	日口正敏	（米国加州サクラメント）	加入
#356	白川泰正	（インド）	加入
#365	中根昌孝	（中国深圳市）	加入
#443	作田憲三	（スエーデン Stensele市）	加入

第57回理事会

日時：2005年10月22日（土）12：30～14：00

場所：昌平橋ビル AIBA事務局会議室

出席者：在京理事及び監事11名（敬称略）

（澤田、大谷、網谷、橋本、寺尾、小河原、井上、川村、野本、岩田、釜堀）

1. 第一議案：ジェットロ理事長との面談報告と今後の方向性

澤田理事長より10月7日の渡辺理事長との面談内容について、詳細に理事会で報告された。輸出支援案件、アドバイザー試験制度等についてAIBAがジェットロと、より緊密な関係を保つことが重要との指摘があった。

2. 第二議案：パブリシティー・グループ活動方針

a. 「AIBAだより」及びAIBAホームページの基本的編集・運営方針

b. 英文ホームページ

c. パブリシティー・グループと事務局の有機的連携
パブリシティー・グループから「AIBAだより」の基本的編集・運営方針が提案され、了承された。英文ホームページについては、小委員会の設置も提案されたが、まず、パブリシティー・グループが素案を提出すべきだとの意見が出された。

また、事務局との有機的連携では編集会議を定期的に開催することになった。

3. AIBA 名刺作成状況報告

作成希望の会員171名に各50枚を作成し、無料配布した。更に100枚を有償で追加希望した会員が9名おられると、小河原理事より報告があった。

4. 個人情報漏洩防止対策

「AIBAだより」の会員異動欄がAIBAのホームページに掲載された結果、ジャンクメールが舞い込むようになったとの苦情が会員より寄せられた。そのため、対策として、「会員異動」は印刷媒体のみに掲載し、AIBAのHPより削除することにした。

5. 事業推進・グループ活動報告

平成17年度ジェットロ・データ・ベース・プロジェクト（JDP）「貿易投資相談Q&A」の見直し及び新規作成案件について、本年もAIBAが受注することがほぼ確定した。その経緯と専門委員の選定などの準備について、報告があった。

6. 事務局より、AIBA首都圏忘年会を12月15日、開催するとの報告があった。

役員往来（平成17年7月～12月）

- | | | | |
|--------|--|--|--|
| 7月 5日 | 事務局関連懸案事項調整打ち合わせ
（正・副理事長、専務理事、網谷、小河原、井上理事） | 守部センター長、北条課長同席
AIBA活動実態報告及びAIBA会員活用策意見交換
（理事長） | |
| 7月 19日 | 懸案事項調整
（正・副理事長、専務理事、網谷理事） | 10月 13日 | デンマーク大使館 AIBA事業推進
（網谷、足立理事） |
| 7月 26日 | ジェット口厚生会 諸見専務理事訪問
勉強会講師依頼、打ち合わせ
（副理事長、川村理事） | 10月 22日 | 第57回AIBA臨時理事会
（首都圏理事11名、監事1名） |
| 7月 28日 | 広島修道大学神田教授と「アジア市場経済学会」入会斡旋打ち合わせ
（近藤中四国支部長） | 10月 24日 | 日本商工会議所篠原常務訪問 事業推進
（専務理事、網谷、足立理事） |
| 7月 28日 | 理事会懸案事項事前打ち合わせ
（理事長、網谷理事） | 11月 16日 | ㈱イー・クルーティングーAIBA事業推進
（網谷、足立、寺尾理事） |
| 7月 29日 | 第56回臨時理事会
（在京理事11名、監事2名出席） | 11月 28日 | 「AIBAだより」編集基本方針打ち合わせ
（理事長、専務理事、古賀、橋本、小河原理事） |
| 8月 10日 | 正・副理事長、専務理事 3役諸打ち合わせ | 12月 9日 | 中国・四国支部例会・忘年会
（副理事長、近藤支部長出席） |
| 8月 19日 | 秋葉原事務所物件折衝事前打ち合わせ
（理事長、網谷理事） | 12月 10日 | 東海支部例会・忘年会
（専務理事、中川支部長出席） |
| 8月 24日 | パブリシティG打ち合わせ
（正副理事長、専務理事、橋本、小河原理事） | 12月 12日 | アセアンセンター東京事務所 - 事業推進
（網谷、足立理事） |
| 8月 26日 | システムテクノサービス白井社長面談
秋葉原事務所物件賃借契約最終折衝、決着
（正・副理事長、専務理事） | 12月 15日 | 首都圏忘年会
（首都圏在住理事10名、監事1名出席） |
| 9月 20日 | 日本航空清水広報部マネージャー訪問
勉強会講師依頼、打ち合わせ
（副理事長、川村理事） | 12月 16日 | 東京税関崎山税関広報室長
勉強会打ち合わせ
（副理事長、川村理事） |
| 9月 29日 | 国際金融公社訪問 AIBA事業推進
（網谷、足立理事） | 12月 17日 | 関西支部例会・忘年会
（理事長、小堀支部長出席） |
| 9月 30日 | 豪州NSW州開発省東京事務所 AIBA事業推進
（網谷、足立理事） | 12月 28日 | 「AIBAだより」39号編集打ち合わせ
（専務理事、橋本、小河原理事） |
| 10月 3日 | ジェット口貿易投資相談センター守部センター長、犬山課長と面談 AIBA活動へのジェット口の協力依頼
（理事長、専務理事） | | |
| 10月 5日 | 東京税関 崎山広報室長訪問
東京みなと館大野館長訪問
勉強会講師依頼、みなと館見学依頼
（副理事長、川村理事） | | |
| 10月 6日 | 東京都中小企業振興公社 AIBA事業推進
（網谷、足立理事） | | |
| 10月 7日 | ジェット口渡辺理事長訪問、面談 | | |

< 編集後記 >

AIBAが中間法人になってから2年弱。公益法人制度改革の一環として、中間法人法廃止も検討されている。今通常国会に上程される運びの様であるが、成立後の社団形態や財団形態の法人のあり方につき細部が見えてこない。KSD事件がこの発端の様であるが、当会にとってはとんだとばかりとなった。会員各位も「いかが対応したら良いか」推移を見守って欲しい。平成20年度中に施行見込みとのこと。

前号では昨年夏の暑さをばやいた。その逆をいくのが今冬の寒さは厳しい。このところ、世の中が極端に振れる感じが否めない。あっと云う間に日経平均も16,000円を超え、更に上値を追う気配も伺える。盲目的に「バスに乗り遅れるな」との発想になり、バブル再来を齎さないことを願望したい。

(SO)